

総合評価落札方式の概要

【総合評価落札方式とは】

- ・ 総合評価落札方式は、価格だけで評価していた従来の落札方式と違い、品質を高めるための新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する落札方式
- ・ 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とするにより、予定価格の範囲内で価格と品質が総合的に優れた業者を選定
- ・ 適期に作業するための工夫などの技術提案、同種事業の実績や事業成績等が評価の対象

【総合評価落札方式のメリット】

- ・ 品質面での競争により事業の品質を向上させることができる
- ・ 技術上のポイントを事前に把握できる
- ・ 事業者の育成と技術力の向上が図られる
- ・ 談合の防止に効果がある

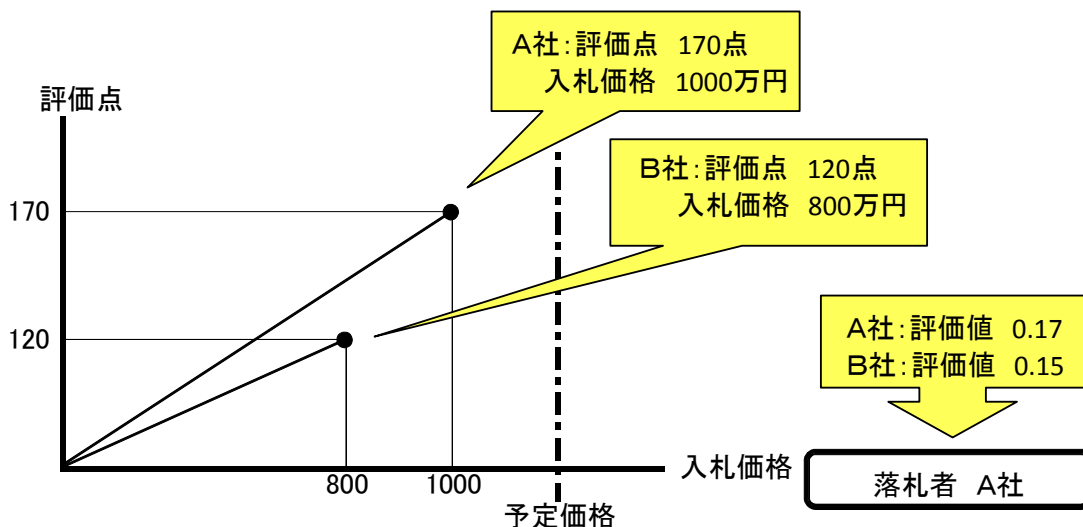
【落札者の決定方法】

- ・ 造林事業及び素材生産事業の総合評価落札方式では、森林土木工事と同様に「除算方式」を導入し、評価値が最も高い者が落札者となる

$$\text{評価値} = \text{評価点} \div \text{入札価格}$$

※入札価格が高くても、技術等の提案が優れており、評価点が高ければ落札する場合があります

【落札者の決定（例）】



総合評価落札方式の基準について

1 総合評価落札方式の仕組み

総合評価落札方式は次の方法により落札者を決定する方式。

ア 下記（３）アに示された必須項目を全て満たしている者に標準点１００点を付与する。

イ 下記（３）イに示された加点項目の実績等により最大８５点の加算点を付与する。

ウ 付与された標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

2 評価項目

総合評価落札方式による評価項目は次のとおり。

ア 実施体制に関する事項

イ 事業計画の妥当性・適切性

事業期間の設定、工程管理、自然環境等への配慮（課題への対応）及び労働災害防止の取組について技術提案を求めて評価する。

技術提案の提案内容が発注者の設定している標準案（入札公告及び設計図書に示すとおり。）

より優れている場合には、加算点を付与する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合における標準案での事業実施又は技術提案を行わず標準案に基づいて事業を実施しようとする提案も認めるが、この場合、技術提案に係る加算点の付与はしない。

ウ 企業の事業実績

森林管理署等国の機関、地方自治体の発注の同種事業の実績、事業成績評定、優良事業の表彰実績、本店、支店又は営業所等の所在地、低入札の有無により評価する。

エ 技術者等の経験・資格

配置予定技術者の森林管理署等国の機関及び地方自治体の発注の同種事業の経験、配置予定技術者等の資格保有者、研修等の受講状況、配置予定技術者等の森林分野（専門分野）の継続教育（ＣＰＤ）の取組状況により評価する。

オ 企業の信頼性

作業員の雇用形態、労働福祉の状況、不誠実な行為の有無及び安全対策により評価する。

カ 企業の地域貢献

国土緑化協力及びボランティア活動実績に対する表彰（感謝状等の授与を含む。）、事業体としてシカ被害対策に貢献した実績により評価する。

3 評価基準等

総合評価に関する評価基準並びに標準点及び加算点は次のとおり。

ア 必須項目（標準点）の基準

評価項目	評価基準	評価点
実施体制	①入札公告に記載された事業内容のとおり事業計画となっているか。 ②事業実施に必要な有資格者を有しているか。	配点 +100点

イ 加点項目（加算点）の基準

評価項目	評価基準	評価点
【事業計画の妥当性・適切性】		配点 0～40点
事業期間の設定	事業期間の設定についての工夫・取組が、事業実行上効率的と認められる技術提案に対して評価する。	
工程管理	工程管理についての工夫・取組が、事業実行上効果的と認められる技術提案に対して評価する。	
自然環境等への配慮（課題への対応）	設計図書に示された事業実施上の課題（留意事項等）への工夫・取組が事業実行上効果的と認められる技術提案に対して評価する。	
労働災害防止の取組	労働災害防止についての工夫・取組が労働災害の未然防止効果があると認められる技術提案に対して評価する。	

【企業の事業実績】		配点 0～14点
同種事業の実績（過去15年間）	森林管理署等国の機関、地方自治体の発注事業の実績の有無について評価する。	
事業成績評定点（過去2年間の平均点）	事業成績評定結果について評価する。	
優良事業に対する表彰の有無（過去10年間）	造林事業・生産事業（間伐コンクールを含む。）における、農林水産省、農林水産省以外の国の機関又は地方自治体の長からの優良事業表彰の実績の有無について評価する。	
本店、支店又は営業所の所在地の有無	事業実行地と同一県又は隣接県に本店、支店又は営業所の所在の有無について評価する。	
低入札の有無（過去1年間）	低入札の実績の有無、又は、低入札に係る事業の事業成績評価結果について評価する。	
【技術者等の経験・資格】		配点 0～9点
配置予定技術者の事業経験（過去15年間）	森林管理署等国の機関及び地方自治体発注の同種事業の経験の有無について評価する。	
配置予定技術者等の保有資格	技術士・技術士補、林業技士の保有資格者の有無について評価する。	
研修等の受講状況	低コスト作業システム研修、低コスト作業路技術者養成研修、森林作業道指導者研修（上級・中級）、森林作業道作設オペレーター研修（初給）若しくは地方自治体・大学主催の低コスト作業システム等に係る研修等の受講者の有無について評価する。	
配置予定技術者等の継続教育（CPD）の有無（過去3年）	森林分野（専門分野）の継続教育（CPD）の取組実績の有無について評価する。	
【企業の信頼性】		配点 0～16点
作業員の雇用形態	事業に従事する作業員の雇用形態について評価する。	
労働福祉の状況	従業員の林業退職金共済機構、建設業退職金共済組合又は中小企業退職金共済事業団との退職金共済契約の締結状況について評価する。	
不誠実な行為の有無（過去2年間）	国有林野事業における指名停止処分の有無について評価する。	
安全対策（過去2年間）	休業4日以上労働災害の有無について評価する。	
【企業の地域貢献】		配点 0～6点
国土緑化活動に対する取組	分収育林契約者、分収造林契約者又は国土緑化活動に対する農林水産省、農林水産省以外の国の機関及び地方自治体の長の表彰又は感謝状授与の有無について評価する。	
ボランティア活動による地域貢献（過去2年間）	ボランティア活動実績に対する農林水産省、農林水産省以外の国の機関及び地方自治体の長の表彰又は感謝状等の授与の有無について評価する。森林管理署長等における活動証明等も評価。	
シカ被害対策活動実績（過去2年間）	事業体の実施主体となりシカ被害対策活動にボランティアで貢献した実績の有無について評価する。	